市民活動等支援施策推進会議　検討内容について

資料4－1

【 現 状 認 識 】

地域社会では、行政だけではなく、市民活動団体をはじめ民間の多様な主体が第三者や社会の課題解決に貢献する公益的・公共的な活動を行っており、近年その重要性が増し、活動領域が広がっている。また、地域社会が抱える課題に対応するために、行政と市民活動団体等が協働して取り組む事例も多い。しかし、現状では多様な主体による公益的な活動に対する庁内の体系的な施策の整理がされておらず、また、市民活動団体以外と協働する場合の考え方の整理が行われていないなど、課題も多い。そこで、市民活動支援指針の改訂に向けた検討を行うにあたって、公益的な活動の領域の現状把握と、その領域で重要な役割を担っている市民活動に係る課題の整理を行うこととし庁内の検討組織として市民活動等支援施策推進会議の下に「協働」及び「公共の担い手支援」の2つのワーキンググループを設置し、現状確認と課題の抽出を行い、検討の方向性についてとりまとめた。

地 域 社 会

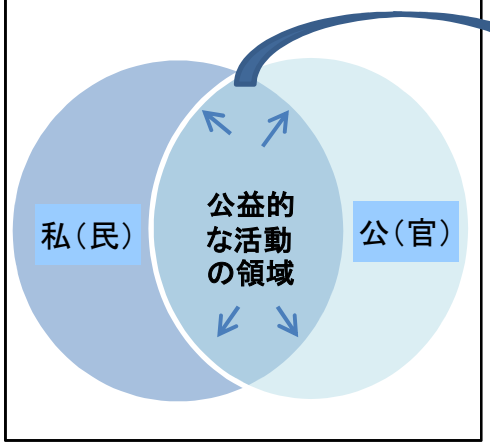

公（国・自治体等）のみではなく私（市民、市民活動団体、民間企業等）も公益的・公共的な活動を行っており、公益的な活動の領域が拡大している。

「公益的・公共的な活動の領域」

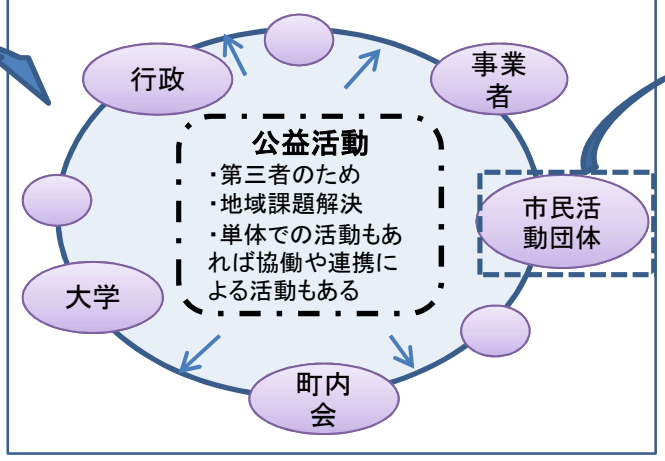

この領域では、多様な主体が公益的・公共的な活動を行っている。この領域についての全体的な考え方の整理が必要となってきている。

改訂市民活動支援指針の考え方

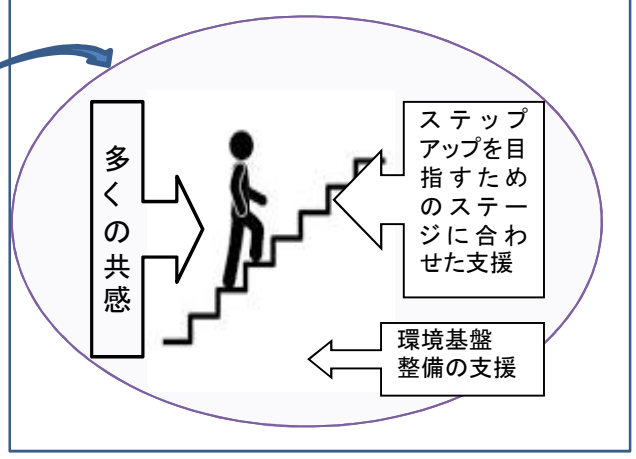

市民活動団体は増加しているが、活動の継続や自立に困難を感じている団体も依然多い。「公益的な活動の領域」で重要な役割を担うためには、団体の活動を維持・発展させていくステップアップ支援が必要である。

【 市民活動等支援施策推進会議　ワーキング検討内容 】

【協働ワーキングを通じて整理した事項】

・協働や協働型事業のルールは市民活動支援ではなく、「公益的な活動の領域」における課題解決に向けた手段の一つ
・庁内アンケート調査を実施し、市と市民間の多様な協働や連携の実態を確認
・協働・連携は、市民活動団体、町内会・自治会、事業者、大学等の主体と市の一対一の協働のほか、市を含め複数の主体が関わる例も多い
・市民活動団体以外の主体と市の協働については、自治基本条例で考え方が示されているが、体系的な整理は行われていない
・民間主体間の連携の現状確認や支援の方向性は今後の検討課題
・協働全体の整理における「協働型事業のルール」の見直しの必要性

など

【公共の担い手支援ワーキングを通じて整理した事項】

・「公益的な活動の領域」において重要性の増している市民活動団体を支援するという視点での市民活動支援の現状と今後の方向性を検討
・ワーキングに所属する各局区において市民活動支援に係る事業について、その現状確認と課題の分類整理
・市民活動団体にとっての活動資源「人材・資金・場・情報」に対する支援の必要性の確認
・中間支援組織の強化の必要性に加え、連携や自立に向けた支援、市民からの共感などの必要性の確認
・各局や区役所と市民館における庁内関係課による情報共有の取組や地域人材の育成等についての取組の現状とその必要性

など

【詳細は　資料4－2参照】

【公益的・公共的な活動の領域に対する考え方の整理】

ワーキングで出された論点に沿って考え方を整理し、多様な主体による公共の領域の評価とそれに対する支援、協働・連携の推進のあり方について、指針改訂検討委員会で触れつつも、別の場において改めて方向性をまとめる必要性がある。設置時期等は別途調整。
　市民活動支援の考え方の整理状況と歩調を合わせながら、最終的に包括的な考え方として整理する。

【改訂指針における市民活動支援の方向性】

●中間支援機能の強化と4つの活動資源の充実にむけて

・全市・各区・テーマ別等、様々な中間支援機能の強化とネットワーク化
・人材育成・資金の確保・活動の場・情報という4つの活動の柱の必要性は引き続きある。現状に即した、かつ、団体のステージに応じたきめ細かな支援策の検討

人材育成　：　担い手をひろげ、施策の連携をはかる
資　　金　：　市民ファンド等新しい資金獲得手法の検討
場　　：　活動拠点の連携
情　　報　：　市民からの共感を高める情報発信

●支援の新しい視点～自立支援・連携強化・共感～

・公共の担い手として市民活動団体がより活動を充実させるためには、活動継続のためのステップアップ支援・自立支援という視点が重要
・各区・局における施策のより一層の連携の必要性
・多様な主体が公益的・公共的な活動を行っており、協働で取り組む相手を探している場合もある。その際の行政や中間支援組織の仲介（コーディネート）が重要
・市民活動に対して市民からの共感を高め寄付促進等、市民が市民を支える仕組みが重要

＜課題＞

・定義：市民活動や市民活動団体等の整理の必要性
・対象：他の主体への支援指針の適用については、今後整理が必要